

令和8年度いちき串木野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全耕作面積866haのうち水田面積が428ha、畑面積が438haである。水田のうち、主食用米が205haを占め、主な転作作物は、加工用米、WCS用稲、飼料作物である。

主食用米の需要が減少する中で、農家の高齢化や農家戸数の減少が進展しており、主食用米から他作物への作付転換を促進することで、水田活用面積の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

地域の圃場の状況や気候を踏まえ、産地交付金を有効に活用しながら、加工用米やWCS用稲の生産維持・拡大を図っていく。

○収益性・付加価値の向上

主食用米と比較して面積あたりの所得が高い野菜や花き等の高収益作物の作付けを推進するために、関係機関と連携しながら農家への転作を推進し、収益力の向上による経営の安定化を図る。

○生産・流通コストの低減

地域の実情を踏まえ、適応した品種の選定・普及及びスマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入を、関係機関と連携しながら農家へ推進し、コスト低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

農家の高齢化や農家戸数の減少など、各地域の担い手や労働力等の状況を踏まえて、関係機関と連携しながら、農地の有効利用策を検討していく。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

担い手不足や労働力が小さい地域に対し、農業法人や大型農家、また新規就農者へ農地の集積・集約化を図り、高収益作物への転換や二毛作を推進し、耕作放棄地の解消を図っていく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域の水田の利用状況を農家へ確認し、関係機関と連携して今後の意向を聞きつつ、畑地化の可能性について検討する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の話し合いの中で、地域振興作物の導入およびブロックローテーション体系の構築について検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

国の今後の農業政策の動向を踏まえ、ＪＡ等と連携しながら、実需者（県内畜産農家等）とのマッチングを推進するとともに、産地交付金における県設定支援及び地域で設定する堆肥施用等への支援を行い、飼料用米の作付面積拡大を図る。

イ WCS 用稲

生産性向上を図るため、産地交付金における地域で設定する堆肥施用等への支援を行うとともに、地元の畜産農家との結びつきを強化することにより、WCS 用稲の作付面積拡大を図る。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米を転作作物の中心作物に位置づける。

また、加工用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した生産性の向上支援と、いちき串木野市及び日置市内に工場がある実需者との出荷契約による流通コスト低減を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

(4) 高収益作物

水田活用を推進するため、地域で設定する産地交付金により、野菜、花き・花木、果樹に対する支援を行う。（果樹については新植後５年以内とする。）その中で、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバに対し、地域で設定する生産性向上を図るための団地化に対する支援や、団地化ができない場合でも生産振興を図るための支援を行い、現行面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	228	0	219	0	225	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0.5	0
米粉用米	0	0	0	0	0.5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	24.24	0	25.04	0	25	0
加工用米	26.87	0	14.47	0	19	0
麦	31.44	31.44	31.3	31.3	33.8	33.8
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	9.86	0	4.52	0	25	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.24	0	1.24	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	2.48	0	1.54	0	3.5	4
・野菜	1.83	0	1.54	0	2.5	2
・花き・花木	0.65	0	0	0	1	2
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米の低コスト生産支援（基幹）	生産性向上の取組面積	14.7ha	22ha
			生産費	108,000円/10a	104,000円/10a
2	麦、大豆、飼料作物、いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	二毛作助成（二毛作）	対象作物の二毛作による作付面積	36.3ha	37ha
			水田利用率	68.70%	74.00%
3	飼料用米、WCS用稲	飼料用米・WCS用稲の低コスト生産支援（基幹）	飼料用米、WCS用稲の低コスト生産技術導入面積	25.0ha	34ha
			生産費	79,000円/10a	72,000円/10a
4	野菜、花き・花木、果樹	一般作物の推進助成（基幹）	野菜、花き・花木、果樹の作付面積	1.5ha	6ha
5	飼料作物、いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	地域重点振興作物加算（基幹）	地域重点振興作物の作付面積	5.2ha	18ha
6	いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	地域重点作物団地化助成（基幹）	対象作物の団地化面積	0.0ha	0.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:いちき串木野市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	加工用米の低コスト生産支援(基幹)	1	5,000	加工用米	・肥料の低減化(生育診断を踏まえた施肥・堆肥散布等) ・流通コストの低減化(生産者団体等を通じて最終実需者との出荷契約 他)
2	二毛作助成(二毛作)	2	5,000	麦、大豆、飼料作物、いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	作付面積に応じて助成 (飼料作物を除く対象作物については、1ha以上の作付け)
3	飼料用米・WCS用稲の低コスト生産支援(基幹)	1	1,000	飼料用米、WCS用稲	以下のうち、2つ以上の取組 ・多収品種の導入 ・堆肥を2.0t/10a投入 ・航空防除等の集団農薬散布の取組 ・地域内への出荷
4	一般作物の推進助成(基幹)	1	4,000	野菜、花き・花木、果樹	作付面積に応じて助成 ※二毛作は対象外
5	地域重点振興作物加算(基幹)	1	3,000	飼料作物、いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	作付面積に応じて助成 ※飼料作物については堆肥を2.0t/10a投入 ※二毛作は対象外
6	地域重点作物団地化助成(基幹)	1	4,000	いちご、にがうり、かぼちゃ、ばれいしょ、レタス、たまねぎ、ヒバ	作付面積に応じて助成 ※個人の場合は、1作物20a以上、組織の場合は、1ha以上を連担作付けしていること。 ※二毛作は対象外

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。